

JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について 谷津小学校保護者対象説明会 議事録（要約）	
開催日時	平成26年2月15日（土曜） 17:30~19:00
場 所	谷津小学校体育館
出席者	辻学校教育部長、市瀬学校教育部参事、田久保学校教育部次長、小野寺教育総務課長、坂本学校教育課主任管理主事、島本教育総務課主幹

＜習志野市通学区域審議会からの答申を受けて再度精査検討を行なう状況説明を行なった＞

【質疑応答】

質問者 資料による説明があったが、検討するという項目が多く出てきたと思うが、これらは全て2月24日に決定すると思って良いのか。

回答者 通学指定校の変更についての検討は、2月24日に決定させていただくということで、御理解いただければと思う。

質問者 我々から見ると、非常にこの問題は二転三転しているように思えるが、2月24日の決定をもって、基本的には覆ることがないということで考えてよいか。

回答者 基本的には、これまで地域の皆様を初めとする地域の方々に意見を聞きながら進めさせていただいた。その上で、通学区域審議会での意見として、答申をいただく中での対応検討であり、2月24日に最終決定として覆るというようなことはないというように考えている。

質問者 中学校は大丈夫なのかというところをお聞きしたい。

回答者 第一中学校については、今回の推計の中では8教室程度の不足が生じるという見込みになっている。これらについて、今後の生徒数の推移ということとは、小学校もそうであるけれども、注視した中で対応する。その上で現段階では8教室程度という中で、増築対応を考えており、現第一中学校区の中で対応ができるだろうと捉えている。

質問者 今回の内容だと、谷津と奏の杜で、もともと同じ学区の中にあっただころから3つの小学校に分かれる。同じ地域が3つの小学校に分かれるということになると思うけれども、当然、そのあたりのまちのつくりというか、枠組みというものにおいて、いろいろ問題点が出てくるんじゃないかと思うが、他市とかにこういった事例はあるのか。

回答者 そういった面では、従前も御案内したけれども、船橋市で、学区を変えるという点から、バスで既存の学区から違う学区の学校へというような形態についてはあるということで認識している。

質問者 船橋はまだ始まったばかりなので、そういう意味では、実際どうなるのかというのは、まだ実際わからないと思うけれども、船橋以外で既に何年間か実際こうだったというような事例というのはないのか。

回答者 今回のような単体の、いわゆるこの区画のマンションだけ通学指定校を変更するという事は、これまでに事例として、私どものほうでは把握していない。

回答者 今までではどちらかという地域ごとに学区を変えていったという方向であるけれども、今、市教育委員会が考えているのは仲よし幼稚園の跡地に建設されるマンションであったりとか、29街区に建設されるマンションであったりとか、それ以後12街区、14街区に集合住宅が建設されるということで、そのマンションごとという事例で言うと、なかなか私たちも把握していない。

ただし、東京都の中などでは、自由学区制が導入されている所では、学区の中で隣同士が、極端な話、隣の子が違う学校に行くというような事例があるというケースはあるのではないかと考えられる。

質問者 そういったときに出てくる問題点とか、それに対する対応策というのは、既に検討中と考えてよろしいか。

回答者 その際に出てくる課題という点に関しては、地域での子供たちの交友関係などが考えられる。学校での友人関係のつながりが強いという点からすると、地域での子供さんのかかわりが薄くなるという点であったりだとか、あるいは、その地域の中で保護者の関係性が希薄になるということから、結びつきが弱くなるという点の課題はあろうというように捉えている。

それについても、こういった形で学区の変更をしていくという中であれば、検討しなければならない課題だろうというように捉えている。

質問者 2月24日最終決定と最初におっしゃっていたけれども、説明会は3月下旬か。間があると思うが、決定した際には、決定事項というのは、市のホームページのほうですぐ見られるというふうに思ってよろしいか。

回答者 基本的に、2月24日に決定した事項については、その資料を整えた後、すみやかに市のホームページに掲載させていただく。皆様方にこれまで御不安、御困惑等を与えてきたが、最終決定ということの事項について御報告をさせていただく。3月に改めてさせていただくということである。

質問者 今回の件で、いろいろと、これが終わった後も、多分疑問点とか出てくる方がいらっしゃると思うけれども、そういったときの問い合わせ先とか質問先というのは、具体的にはどちらになるのか。

回答者 まず、質問の内容によって、すぐに答えられるかどうかという点について御理解いただきたい。

例えば通学区域の件であるならば学校教育課、施設的なことと言うならば教育総務課ということになるが、どちらの件のケースをお尋ねになっても適切に対応してまいりたい。

質問者 前回の説明の中で、グラウンドの代替地として近隣公園を使うということになって、それ以降、詳細がまだ今回の中では伺っていないので、もし詳しい詳細なことが決まっていることがあったら、教えていただきたい。

回答者 グラウンドの代替を谷津の近隣公園というお話で、詳細については、平成26年度に、この学校の一時校舎を含めた校舎建替えにかかる全体配置計画、あるいは建替えに向けた対応を検討させていただくので、その中で詳細は詰めていくということで、前回までお話ししている。今回お話ししようとするものの中では、特に進捗という点についてはないということで御理解いただければと思う。

質問者 奏の杜の未入居のエリアの学区の変更を検討するというだけでなく、キーワードが100戸を超える集合住宅の学区を変更するということが、100戸未満の集合住宅については変更しないということか。

回答者 基本的に、その集合体として100戸というような一つのくくりをさせていただいたということ、そして、その通学指定校を検討する先が谷津南小学校であるということに際しては、通学バスを導入することが1つの前提にはなってくる。一定程度として100戸以上というような形で進めさせていただこうというように考えているので、100戸に満たない集合住宅については谷津小学校で対応するというような考え方である。

質問者 学区の変更について、例えば、現在お住まいの方は谷津小学校というルールをうたっているけれども、未入居エリアにマンションを購入されたりする方もいらっしゃると思う。その方がこの未入居エリアの、869戸のマンションを購入した場合、今谷津小学校区にお住まいの方が購入した場合、または、その学区変更エリアの対象になっている隣のマンションを購入した際には変更になってしまうのか。

回答者 市内での転居に関しては、現行の中で、現在お子さんが通っている学校に引き続き通うことができるということで対応している。今、谷津小学校に通っている子が近隣の奏の杜マンションに移られたという場合には、そのまま谷津小に通う手続きをとらせていただいている。

回答者 若干補足させていただくと、現在も指定校変更ということで、今、市内に通っているお子さんが市内の中で移動した場合に、そのときに現に通学している通学区域から出てしまったときには保護者からの申出、申請を受けて、指定校を変更し現に通学している小学校に在籍している間は認めている。この学年だけはお願いしますというときは、この学年だけは指定校を変更し通学しても構わないという許可をしているので、御理解いただければと思う。

質問者 現在、新しくできた大型マンションに住んでいる。今回マンション購入の際に、実は新船橋にできた新しいマンションに住むか、こちらの谷津小に通う奏の杜のマンションに住むか、すごく悩んだ。

なぜ今このことを出すかというと、奏の杜じゃない、新船橋のマンションは、マンションを購入の時点で10年間、マンションと市と多分折半でバスを出す。新船橋から船橋までは徒歩で14分のエリア。通学バスという形ではなく、一般の居住している方もあわせてバスに乗って駅まで行けるという形で、何か時間帯に、通学に合わせてだけれども、出す形をしていた。

今回話を聞いていると、通学バスだけという形になると、多分、市オンリ

一、市だけで負担になると思うが、例えば谷津駅のほうに、同じように、どういう形になるかわからないけれども、新船橋のほうのマンションは、要は業者としてのマンション自体もお金を出すというか、管理費の中に組み込まれている感じで、10年間という設定で、それを理解してもらって購入してくださいという形であった。

なので、私自身、子供が今、そんなに長い期間通わないけれども、いろんな意味で悩んだが、今回の話を聞いていると、どうしても市だけで担当するよりは、今いろんなマンションが建っている中で、そこら辺の話を進めていただいたほうが、ここに住んでいる住人としてもいいかなというところがどのようなのか、お話を伺いたい。

回答者 船橋市のほうのバスについては、これは、市でバス運行費用の負担はしておらず、ディベロッパーのほうで対応している。

この理由としては、もともと、そのマンション会社がつくる戸数というのが市役所のほうに出していた計画とまるっきり違い、相当数多い戸数を相談もないままつくってしまった。そういう中で、会社のほうが市のほうに、沿線も使えるというバスを出すということで依頼があって、市もそれを認めたということである。

今回の場合は、船橋の例と違い、要はこちらの教育委員会のほうで推計していた児童数が相当程度の修正があったということによるものであるので、まずは習志野市のほうで出すことを決定すると。ただし、これはお願いにはなるけれども、ディベロッパーにも一応話は伺おうと思っている。

質問者 以前、住んでいた隣の自治体で、土地の開発をしたときに、学校がえらく、20分以上、25分ぐらいかかるということで、その開発に伴ってもやっぱり10年ぐらい学校行きのバスを出していたと思うエリアが実際あって、ただ、そのバスを出すときに、乗る場所もしくは学校にどのように入っていくかということもすごく大きな問題だと思うので、具体的に話を進めていくときに、そこら辺を考慮していただきたいなのも1つお願いしたい。

回答者 バス経路等についても、道路事情という点から、第一中学校区内という点から一応、谷津南小学校という考え方をとっており、谷津南小学校の経路については今、既存の京成バスの路線バスが走っていて、いわゆる折り返しができるような道路形状になっているので、そういった点からも谷津南小学校であればバス通学という点がとれるだろうということで考えている。

質問者 今回、谷津小を初めとして説明を始めて、地域説明会のほうを2月23日まで実施して、それで24日の、ここで教育委員会の会議のほうにかけると言っているけれども、向山小は、これまで向山のほうに仲よし幼稚園の跡地の住民のほうが行くということで話が出ているので、了解はあると思うけれども、谷津南の案というのは今回、急遽出た案で、谷津南のほうの了承とかというのはとれているものなのか。谷津南のほうでこれに対していろいろ要望が出た場合に、今回のスケジュールの2月23日まで地域説明会を開いて、翌日に教育委員会会議というスケジュールというのは、ちょっと現実的ではないと思うけれども、いかがか。

回答者 谷津南小の観点からすると、基本的に向山小学校もそうだけれども、今通っている保護者様は、児童が増える学校運営、これは喜ばしい点があるということでの話は前回までの説明会の中で伺っている。

その上で、懸念をするという事項については、仮に谷津南小学校へ通ってくるお子さんの保護者がそれを望んで、いわゆる不満を持たずに来てくれるという点での学校運営への谷津南小学校区の保護者との協力関係、これがとれる対応をしていただければということは前回までの説明会の中ではおっしゃられているので、その点を含め勘案すると、一定程度御理解をいただけるのではないかというようには考えている。

質問者 地域説明会で特に異論がなく、今回も多分そのまま審議会にかけて、この案のままでいけるだろうという感じで、このスケジュールということなのか。

回答者 基本的にはそういう考え方である。通学区域審議会での答申を受けて、児童の緩和策という点から、地域の方を含めて、その状況の報告を説明させていただいているので、いわゆる意見を伺ってどうこうという段階には今はなくて、谷津南の保護者にも一定程度御理解をいただけるというような一つの前提の中で進めさせていただいている。

質問者 それであれば構わないけれども、通学区域審議会のほうでも、やっぱり谷津小の人数が多過ぎるということで、いろいろ問題があるというお話である。学区変更のほうの各学校の空き教室なんかを見ると、ちょっとまだ谷津小のほうの人数が多いという問題は、まだ改善、多少できるかと思うので、そこら辺を今回ある程度、もうちょっと織り込んでいただけたらなと思う。

回答者 基本的には児童数の緩和というところで、未入居であるというところの区画を変えさせていただくというような検討を進めているということ。さらなる児童数規模の緩和に当たっては、その弾力という展開が今のこれまでの状況の中からはとれることだろうとは思いますが、その点については谷津南小学校の児童推移がどのようになっていくかという捉え方も含めて勘案するという。その弾力という考え方を取り入れることによって、再度、谷津地域にお住まいの方々に、また変更になるおそれのある区域なんじゃないかというように御不安を与える点も考えなければならないので、その辺については慎重に考えた中で、我々としてはその児童数の規模の緩和、こういったものは、今回の再検討する事項に加えて引き続き検討させていただこうということは考えているということで、受けとめていただければなど。

回答者 今、現にお住まいの方たちについては、学区を変更しませんよというようにお話をさせていただいた。その中で、向山小学校は特認校ということで、市内のどこからでも通ってきて構いませんよという学校になっている。

あわせて、隣接区域選択制というものもある。それについては、学区は変えないという基本姿勢は変えないけれども、隣接している学校に、保護者のご希望によってはそちらの学校に通っても構いませんよというような制度もある。例えば市内で申し上げると、六中、屋敷小学校、あの辺は大久保小学校や大久保東小学校と隣接しているけれども、その地域の一部の中では、第六中学校に通っても構いませんよと、区域外だけ通っても構いませんよという地域があったり、実籾小学校でいうと、泉町のほうが非常に実籾小学校に近いというような区域があるので、そこについては実籾小学校に通っても構いませんよというような隣接区域の選択制みたいな学区を敷いているところもある。ただし、やはり向山小学校や谷津南小学校がこんなにすごいことをやっているんだと、そうなったときに、うちの子をそちらに通わせるということも1つの選択だよねというような、保護者にそういうようなアピールができるような学校にしていかなければいけないというように教育委員会では思っている。

そこで、市長部局への提案の中に、向山小学校、谷津南小学校の特色ある学校づくりを支援していただけるよう申し入れを行ったということを御理解いただきたい。

質問者 資料の中に、100戸以上の集合住宅が計画されている街区について学区変更を検討と書いてあるけれども、現時点で100戸以上の集合住宅が計画されているというのは、幾つか把握しているのか。

回答者 私どものほうで、その事業概要が明らかになったということで関係各課から回って来る情報の中では、現に今建設が進められている869戸のマンション、そして第一中学校の東側の2区画、869戸を含めると3区画で100戸以上というように現状、捉えている。

質問者 谷津小学校の将来の児童数の推計というのは、その869戸以外の区画については、除いた結果、緩和されているということなのか。

回答者 その推計のところについては、100戸以上という捉えの中で、その3区画分というようなところを除いた際の谷津小学校の状況、そして、その3区画分が谷津南小学校へ行った場合の谷津南小学校の状況というような形で推計を検証させていただいた。

質問者 参考までに、その869戸以外というのは、具体的に何戸というのは数字としてわかれば教えていただきたい。

回答者 1つが300弱ということと、もう一つが200弱というような住戸数だということに把握している。

質問者 そうすると、審議会の答申の中で、谷津小学校の児童数の緩和に引き続きというようなくだりがあるが、それは具体的にはその300弱と200を今後、学区変更するということを前提に考えている、そういう理解でよいか。

回答者 審議会の答申で言うところの1点目の大きな区画について、通学指定校を変更されたいという直接的な答申に対して、3区画を検討させていただいている。

質問者 今回、学区変更した場合、これというのは前提としてずっとこのまま学区変更されるのか、それとも、ある程度落ちついたところで谷津小に戻すという形になるのか。

回答者 その点については、児童の数が落ちつくというような推移が見られたときには、またその学校の運営の規模という点から見直すということの中では、戻すというか、そういう展開はあるというようには考えている。

質問者 バスというキーワードがちょっと出てきたので質問したい。今そのバスが仮に運用されるとした場合、具体的にどういったルートを通るとか、どれくらいの規模の大きさのバスがどれくらいの時間間隔で走るとか、何か想定されているものってあるのか。

回答者 現状の中では、具体的に想定している段階ではない。

回答者 バスを運行するという事になると、例えば地元の京成バスだとか、また、習志野市の警察署だとか、あわせて道路管理者、管理している部門だとかと、どのような運行が可能なのかということもあわせて、協議を重ねていかなければならない。そのことについては今後、教育委員会としては市長部局のほうに申し入れをしているので、その後の対応について迅速に、できるだけ早い期間にどういう運行ができるのかということを検討してまいりたいと思っているので、具体的にどこまでどういうふうになっているかということは、現段階ではお答えできない。

質問者 というのは、谷津小学校が過大規模ということで、今グラウンドを谷津近隣公園のほうで借りて運用するというような話があって、谷津小と近隣公園の間の道路というのは、やっぱり小学生が行き来するような形になるかもしれないということが想定される。そういった中で、ここのルートにバスがそれ相応の本数横切っていくというようなことがあると、安全面に不安があるかなというふうに感じるので、そういったところもちょっと考慮に入れていただきたいなというふうに思う。

というのと、同じくバスでという話だけれども、谷津南小学校に児童を通わせている場合、学童保育に対してどういうふうに考えているかお聞きしたい。例えばバス通学になるということは、家とそれから学校の距離というのが開くので、当然その親御さんの通勤している、例えば津田沼駅のほうを利用して通勤しているという方が、その学童、通わせている児童のお迎えをするとか、そういった場合にちょっといろいろと不都合が生じることがあるかなというふうに思うけれども、そういったところのフォローというのは、どういうふうに考えているのか。

回答者 学童は午後3時過ぎから午後7時までお預かりすることになるけれども、特に1、2、3年生はまだ小さいお子さんなので、その辺も含め、バスをどうするかというのを検討しなければならないと考えている。

それから、経路については、今現在、路線バスが走っているところ、例え

ばJR津田沼から、1つは谷津小の前を通過して谷津南、谷津干潟を通る路線バスがある。それから、JR津田沼からマロニエ通りを通過して谷津南に行くこともできるが、その2つを使うとすれば、その2つの路線のどちらかで示していきたいと、そういうふうには考えている。

質問者 学区はこれで変更が決まり、そうなった後に実際に谷津小学校そのものの児童増加に対する対応、工事の内容についての説明会等々というのは今後予定されているのか。まだここに載っている案というのは、多分ほんの基礎的な案でしかなくて、具体的な詳細というのはわからない状態なので何とも言えないと思うけれども、具体的な案が固まってきたときに、実際にどこに教室、仮校舎を建てるよとか、それからグラウンドを代替するに当たってどういう運用をしていくよとか、そういうのは事前の説明会等々というのは予定されているか。

回答者 今現在のところの予定で言えば確定はしていないけれども、実際その工事等々に入る際には、その学校の保護者様に対する説明会、これは津田沼小の建替えなどもそうだけれども、実施してきているので、そういう機会は設けていくということは考えていきたいと思う。

質問者 例えばそれで生じてくる実際の不具合、グラウンドを代替して運用を始めて、そこで子供たちが困ってとか、そういう、いろいろ出てくると思う。その中で、保護者としての意見をぶつけていく場というのは、その時点では完全に学校になるのか、それとも教育委員会のほうで考えたので、教育委員会のほうで受けるという形になってくるのか。

回答者 それについては、その運用に当たってのところで一旦その学校側に保護者から返していただくと。それを受けて、学校側から教育委員会には何らかの対応の要望というようなことでお話はあるのであろうというように考える。

～閉会～